

会 議 名	第4回木更津市駐屯地に関する協議会定例会		
開 催 日	令和5年11月21日(火)	場 所	駅前庁舎 防災室・会議室
時 間	午後2時00分～午後2時45分まで		
出 席 者	渡辺会長(木更津市長)、鶴岡委員(木更津市議会議長)、斉藤委員(木更津市議会基地政策特別委員会委員長)、二又委員(北関東防衛局長)、廣瀬委員(木更津駐屯地司令)、石井委員(木更津市企画部長・部会長)		
議 題	木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について(公開)		
そ の 他	なし		
配 付 資 料	01 会議次第 02 委員名簿 03 座席表 04 【資料1】木更津駐屯地に関する協議会部会の開催結果について 05 【資料2】令和5年度木更津飛行場周辺騒音測定結果について		
概 要	議題 木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について 【説 明】 ●石井委員説明 説明資料に基づいて説明 【主な質疑応答・意見等】 鶴岡委員)本年8月27日に、オーストラリアで米海兵隊オスプレイの墜落事故が起きた。また、翌9月には、普天間飛行場所属の米海兵隊オスプレイが民間空港に相次いで予防着陸をした。予防着陸の回数も増えており、市民のオスプレイの安全性に対する懸念は高まっている。オスプレイの機体の安全性について、改めて、防衛省の見解を伺う。 二又委員)オスプレイの機体の安全性については、米国政府自身が開発段階で安全性・信頼性を確認していることに加え、米軍オスプレイの日本配備に先立ち、日本政府としても独自に安全性を確認している。また、陸上自衛隊では、V-22を安全に運用し得るよう、教育訓練による人材育成及び練度の維持・向上や、機体の点検・整備を確実に実施し、人的ミスによる事故が起きないように安全管理を徹底している。その上で、自衛隊機の飛行においては、民間機と同様に航空法を遵守しており、V-22オスプレイについても引き続き安全面に最大限配慮した上で運用してまいる。 鶴岡委員)9月6日に開催された木更津駐屯地に関する協議会の部会において、委員からは、オスプレイの夜間飛行に関する質問や意見があった。それに対し、駐屯地の対応方策としては、地域の皆様の生活を考慮し、21時までを目途に実施するよう配慮するとの回答だった。具体的な時間帯の目安を示していただいたことは市民の安全・安心に繋がるものと考えているが、夜間飛行における時間帯以外の具体的な配慮について伺う。 廣瀬委員)木更津駐屯地として、先の協議会部会を踏まえ、洋上からの進入要領については、騒音軽減の観点から陸地から離隔して進入する経路を見直し、また、離陸・着陸における騒音の分散・軽減を図るため、一部の地域の上空を連続的に飛行しないよう検討もしているところである。 鶴岡委員)佐賀駐屯地(仮称)の整備に関して2点伺う。1点目は、工事の進捗状況について、本年6月に陸上自衛隊オスプレイを配備する佐賀駐屯地(仮称)の工事に着手した。格納庫や駐機場など、運用に必要不可欠な施設を優先的に整備していくと伺っているが、地盤改良や造成工事に遅れは生じていないか伺う。2点目は、暫定配備期限の遵守について、早期に佐賀駐屯地(仮称)を開設し、水陸機動団と		

	一体的に運用できる体制を構築できるよう工事を進めているものと承知している。一方で、部隊機能の移転には時間を要すると考えられるが、令和2年3月に木更津駐屯地に陸自オスプレイを運用する輸送航空隊が新編された。暫定配備の期限となっている令和7年7月9日までに、同部隊の機能の移転が完了するのか伺う。 二又委員)佐賀駐屯地(仮称)の整備については、本年6月から現場での作業に着手し、現在、造成や地盤改良等の工事を行っているところであり、陸自オスプレイの移駐に必要な施設を令和7年6月末までに完成させるよう工事を進めているところである。陸自オスプレイの暫定配備期間は5年以内を目標とする旨説明していることも踏まえ、引き続き、最大限の努力を行ってまいらる。 齊藤委員)予防着陸について2点伺う。1点目は、本年8月31日に、訓練のために静岡県沖上空を飛行していた陸自オスプレイが航空自衛隊静浜基地に予防着陸をしたが、予防着陸と緊急着陸の定義について伺う。2点目は、予防着陸をした原因がギアボックス内の部品が摩耗したことにより金属片が発生したからということで、これは一般的な事象とのことである。現在、木更津駐屯地には14機のオスプレイが暫定配備されており、日常的に飛行訓練を行っているが、そのような事象は起きているのか。また、木更津駐屯地において、警告ランプが点灯するような事象が発生しているのか伺う。 二又委員)1点目について、予防着陸とは、飛行中の航空機が、近い将来発生するかも知れない事態との遭遇を回避するため、依然として飛行の継続が可能な状態であるものの、予防的に当初の計画にはない場所に着陸することを指している。一方、緊急着陸とは、飛行中の航空機が、緊迫もしくは継続した脅威、または搭乗中の乗客もしくは乗務員に生じた突発的な事案などの緊急事態に対処するため、航空機を速やかに着陸させることを指している。2点目について、オスプレイのギアボックス内部では、ギア等が高速回転しているため、部品の摩耗等により金属片が発生することは、航空機を運用する上で当然に発生する事象であると認識している。また、木更津駐屯地において、当該計器表示が点灯するような事象が発生しているかについては、自衛隊の運用に関わるためお答えを差し控えさせていただくが、防衛省としては、引き続き適切な点検を行うとともに、安全な運用に努めてまいらる。 齊藤委員)陸上自衛隊オスプレイが暫定配備される前の防衛省からの説明では、オスプレイの飛行経路は、西側の場周経路を飛行する、つまりは、西側の固定翼機と回転翼機の場周経路を併用するという認識だったが、実際には、西側の固定翼機の場周経路を、頻繁に飛行しており、経路下の住民が騒音への配慮を求めている。駐屯地でも飛行運用について配慮していただいていると考えるが、地域住民は新たに負担が増えたと思っている。このことを踏まえ、騒音の負担低減に向けた取組について伺う。 廣瀬委員)騒音低減に向けた取組については、可能な限り回転翼機の経路を活用しているが、住民の皆様の負担を軽減するため引き続き回転翼モードと併用し飛行訓練を行いつつ、場周飛行から場周外に出て訓練を実施する等対策を講じる。加えて、先ほどの鶴岡委員の質問への回答の通り、騒音の分散・軽減について検討してまいらる。なお騒音苦情が発生した場合には、努めて当該地域を避けて飛行するなど、地域住民の皆様の負担軽減に努めてまいらる。 齊藤委員)部会の外からの意見が強くある。要するに、こんなに固定翼機の場周経路を飛行するのかと。実際に騒音測定をしたところ、環境基準値以下ということだが、騒音がほとんどなかった地域なので経路下の住民は非常に負担を感じている。騒音の負担軽減についてお願いする。 渡辺会長)昨年、本協議会を開催した時点では、9機のオスプレイが 暫定配備されていた
--	--

	が、現在は、14機が配備されている状況となっている。配備機数の増加に伴い、飛行訓練の頻度も増加しているものと考えられるが、本市が毎年実施している騒音測定の結果について事務局から説明をお願いする。 【説 明】 ●事務局説明 説明資料に基づいて説明 【主な質疑応答・意見等】 石井委員)令和3年10月に開催にした本協議会において、市としては、基地周辺住民の皆様の負担軽減に向けた対策として、陸自オスプレイの暫定配備後の騒音レベルの経年変化を確認していくことは重要であるとの認識から、本市が実施している騒音測定の結果、騒音の状況に著しい変化が生じた場合には、騒音測定を実施していただきたいと要望したところ、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どういったことができるか木更津駐屯地や本市と話し合っていきたいとの回答があった。本年6月に2地点で実施した騒音測定のうち1地点で、環境基準を上回ったとのことだが、騒音測定の実施を含めた、今後の具体的な対応方策について、伺う。 二又委員)本年6月の木更津市江川での騒音測定結果においては、航空機騒音に係る環境基準である Lden57デシベルを超過しているとのことである。こうしたことも踏まえて、引き続き、貴市のご意見を伺いつつ、騒音の軽減について、木更津駐屯地と取り組んでまいる。なお、ご指摘の航空機騒音に係る環境基準である Lden57デシベルを超過している地点については、既に環境整備法第4条の規定による第一種区域に該当しており、環境基本法に基づき定められた「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示)の趣旨を踏まえ、Lden62デシベル(75W)以上の区域において屋内で Lden47デシベル(60W)となるよう、平成7年度より住宅防音工事の助成の措置を採っているところである。 廣瀬委員)騒音の分散・軽減に加え、場周飛行、また、測定地域近傍においても、引き続き離着陸時における飛行 高度の保持、場周経路上の民家直上の飛行の回避を徹底し、騒音苦情が発生した場合には、努めて当該地域を避けて飛行するとともに、場周飛行から場周外に出て訓練を実施する等処置を講じている。引き続き騒音配慮については、継続的に実施していく。 石井委員)市としては、基地周辺住民の皆様の負担軽減に向けた対策として、陸自オスプレイの暫定配備後の騒音レベルの経年変化を確認していくことは重要であると考えている。今般、市が実施した騒音測定の結果において、航空機騒音の著しい変化が確認できたと考えるが、騒音測定の実施について、対応いただきたいと思うがどうか。 二又委員)引き続き、貴市のご意見を伺いつつ、騒音の軽減について、木更津駐屯地と取り組んでまいるが、強いご要望があったので、騒音測定の実施については、木更津市と相談の上、検討してまいる。 渡辺会長)防衛省の皆様には、ぜひ、地域住民の視点に立った飛行運用をお願いしたい。それでは、次に北関東防衛局からの報告事項をお願いしたい。 二又委員)本会議につきましては、木更津市からご要望があった協議体制の構築をもとに開催され、今回で通算4回目となった。令和2年7月に暫定配備が開始したが、これまでの間、木更津駐屯地の安定的な運用が実現できていることに関しては、偏に木更津市の皆様のご理解とご協力の賜物であると考えている。この場を借りて、改めて御礼申し上げる。当局としては陸自V-22の輸送・配備に関する状況について、結節ごとに木更津市へ情報提供を実施しているところだが、今回、私から改めて現時点における状況について報告する。昨年10月に第3回協議会が
--	---

	開催された時点では、9機が木更津駐屯地に配備されている状況であったが、それ以降、本年4月までに5機の機体が輸送され、現在、14機が配備されている状況となっている。15機目以降については、今後我が国に輸送されることとなるが、時期等は未定のため、状況の進展に応じ、改めてお知らせする。続いて、当局では防衛施設の設置運用に伴う関係住民の障害を防止軽減緩和するための事業いわゆる周辺対策事業に対する補助金交付業務を行っている。その一部をお伝えするが、8月にオープニングイベントが行われたサッカー場等の屋外運動場の整備事業については令和2年度から令和5年度まで助成しており、まちづくり構想策定支援事業については令和3年度から助成している。令和6年度においても、引き続き、所要額の確保に向けて最大限の努力をしまいる。加えて、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、本年度より制度改正を実施し、木更津飛行場の運用の態様やそれに伴う周辺地域への影響に、よりきめ細かく対応するため、飛行場における航空機の整備等による騒音の事項等を、普通交付額の評価事項に追加し、対前年度に比べ増額となったところである。今後も引き続き、ご要望を伺いながら適切に対応してまいる。最後にはなるが、V-22を始めとする自衛隊機や米軍機の飛行訓練等はその運用上不可欠なものだが、他方で、地元の皆様においては航空機騒音など航空機の運用に対するご懸念があるということは十分認識している。このため木更津駐屯地においては、V-22を含む航空機の運用に関して、従来より、運用上やむを得ない場合を除き、早朝・夜間及び土日、祝日における航空機の飛行を控えるなど基地周辺の皆様への影響に配慮するなど可能な限りの対処を行っている。また、オスプレイの日米共通整備基盤による米軍機の運用においても同様の配慮を行っていることと承知しているところ、当局としても米側に引き続き関係住民の皆様への配慮を申し入れてまいる。当局としても、今後とも引き続き、皆様の御意見やご要望を丁寧にお伺いしながら、各種問題の解決及び様々な施策について、これまで以上に努力してまいる所存である。 渡辺会長)次に木更津駐屯地からの報告事項をお願いしたい。 廣瀬委員)皆様のおかげでV-22は木更津駐屯地へ配備後、自衛隊としての戦力化を確実に推進できており、感謝申し上げる。現在、木更津駐屯地及びその周辺地域で実施する基礎的訓練から南西地域での部隊派遣訓練までを通じて、一步步V-22の練度を高めている。特に、長崎県相浦市に所在する水陸機動団との空中機動に係る協同訓練を積み重ねるとともに、海上自衛隊の艦艇における運用や米軍との各種共同訓練により、あらゆる事態に対応できる隙のない防衛態勢の構築に寄与できているものと思料する。その中でも、米海兵隊との共同訓練時には、V-22による患者護送訓練を沖縄県石垣市において行い、有事の時だけでなく、島嶼部における迅速な輸送能力の向上に繋がったものと認識している。引き続き木更津駐屯地としては地元の皆様への最大限の配慮を行いつつ、航空機の安全な運用に努めてまいる。今後とも、ご理解・ご支援を賜れば幸いである。 渡辺会長)二又委員、廣瀬委員におかれましては、地域住民の方々の声を受け止め、引き続き、陸自オスプレイをはじめ木更津駐屯地に配備されている全ての航空機の安全な運用をお願いする。また、基地周辺の皆様への最大限の配慮と負担の軽減をお願いするとともに、市民の皆様への丁寧な説明と適切な情報提供についてもお願いしたい。 【その他】 無し
--	---